

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

（令和5年9月6日 午前9時46分）

●議長（佐藤武雄） おはようございます。ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大1時間をめどに、質問者、答弁者は進行にご協力をお願いいたします。また、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知おきください。なお、質問者と質問者との間に10分程度の休憩を取ることといたします。

通告の1、北村富貴夫議員。

- 1、新病院の課題解決について
- 2、鳥獣被害対策について
- 3、起業塾について
- 4、相続放棄地対策について

議席番号1番、北村富貴夫議員。

◆1番（北村富貴夫） おはようございます。議席番号1番、北村富貴夫でございます。通告に沿いまして質問させていただきます。質問が多く、ボリュームがありますので、答弁は簡潔明瞭でわかりやすくお願いいたします。質問の内容によっては順番が前後することがあります。過去に質問した内容について再度質問する場合がありますので、今までは検討するというような内容であったとしても、その後どのようなことになったかをお伺いします。雨が、昨日久しぶりに降りました。厳しい残暑が続いています。地球温暖化の影響でしょうか、今年の夏は信濃町でも30度を超える猛暑が続き、水不足の報道等がありました。野尻湖の水もだいぶ減少しました。雨乞いが必要ではないかと思う日もありました。特にこの辺は質問しませんけれども、町の対応は大変だったと思います。野尻湖の水の利用は、江戸時代に上越周辺を治めていた高田藩が用水路を作って以来300年以上続いています。一方、この地域で使う農業用水のもう一つの主な供給源として、妙高市の笹ヶ峰ダムは、7月下旬から続く新潟県内の雨不足の影響で、8月24日に貯水率がゼロとなったということです。笹ヶ峰ダムの枯渇は平成6年以来およそ30年ぶりということです。水がないということは大変な苦勞があるのだと思っております。この9月11日からは仁之倉用水路、伝九郎用水路等を経由して、鳥居川の水を取水して野尻湖へ通水することになり、野尻湖の水位も少しずつ上がってくるものと思います。さて、最初に町長にお伺いします。町長も気になっていたこともあろうかと思いますが、柏原小前線の工事業者も決定し、道路も整備されます。いろいろなところで工事が始まっています。新病院の土地北側の方は、草がまだまだ生い茂って荒れていました。さて、新病院の課題は解決したのでしょうか。この町長の認識をまず、最初にお伺いします。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） おはようございます。それでは北村議員からの質問にお答えいたします。新病院の建設に向けて課題は全て解決されたかどうかというご質問でございます。これに対して、現在までの状況について少し説明をさせていただきます。令和4年度に実施いたしました新病院建設に係る事業の詳細につきましては、病院事業会計決算書の中において報告させていただいたところですが、主たる事業といたしましては、旧柏原小学校の解体工事、それから新病院の建設に係ります実施設計業務、それから病院敷地内に流入いたします雨水の排水に関しましての詳細設計業務等を実施しております。これらの工事及び業務に関します課題につきましては、それぞれの作業を進める中で順次調整してまいりました。また、旧柏原小学校の解体工事に関連して、様々なご意見をいただいている点につきましても、現時点で既に解決したもの、そしてまた、今年度以降事業を進める中で調整をしていくもの、それぞれございまして、整理をしている段階でございます。整理ができた案件といたしましては、敷地北側の擁壁に関するいろいろなご意見、土砂を排除した点、擁壁の安定度が損なわれるのではないかとというようなご指摘をいただいたところでございますが、これについては土砂を単純に撤去いたしました。擁壁への影響はないということで説明をしたところでございます。また、敷地内の樹木の撤去についても様々なご意見をいただいております。現時点で工事に支障になるものについては伐採させていただき、そしてまた、小前線へ接続する道路に関連するものにつきましては、道路の工事の進捗状況に合わせて、今後伐採していくというような計画であります。令和5年度の事業につきましては、病院の本体建設工事、それからそれとは別に地中熱の冷暖房設備を予定しておりますが、この工事の予算をお認めいただいておりますので、現在それぞれ予定どおり準備を進めている段階であります。今月末には本体工事の入札も行う予定としております。また、令和6年度の事業につきましては、病院事務局から詳細な説明を受けながら、未発注となっております設備の整備、それから外構工事等につきましても必要となる予算の確保に向けて調整を図っているところでございます。現時点で課題として残っておりますのが、敷地内薬局の規模、そしてまたレイアウト、それへのアプローチをどうしていくのか。それから医療機器の導入、これはCT、MRIの機械、どのように整理するか、現行の施設も有効に利用したいという思惑もございまして、その辺を耐用年数との中で整理していきたいと思っております。それから、情報システム、これも今風の新しいシステムに入れ替える必要があるのではないかとというようなことが言われております。それから最後に、一番これも大変かなと思っておりますのが、移転にあたっての職員、そしてまた患者の皆さんへの影響を最小限に食い止めたいということで、この方法、それからスケジュールについて整理していくこととしております。町民の皆様に対しましては、小学校の解体工事の際に行ったのと同様に、工事の事業者が確定した段階で速やかに説明会を開催し、皆様からお寄せいただきましたご意見、ご要望等を事業者と共有させていただき、解決に向けて対応してまいりたいと考えております。その他、細かな課題につきましては、病院事務長の方から

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

答弁させていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） ただいま町長の答弁の中でいろいろとご説明いただきました。設備の整理、それから施設内薬局、医療機器等のこれからの課題、それからシステム、システムについては、私も前にもちょっと質問したことがあるのですが、やはり最新のシステムを入れていただかないと、やはりうまく回らないのではないかなと思います。それから患者さんの最終的な移動の時は、これはですね、救急ですか、ここですと消防署等との協力ができないと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。その中で今答弁にありましたけれども、住民説明会については最終的にはやるというようなお話がありましたが、この辺の説明会についての見解について、もう一度、事務長からお伺ひしたいと思ひます。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） ただいまご質問いただきました、住民説明会のことについて、詳細について、今現時点でのご説明を申し上げます。今年の工事としまして、新しい病院の本体工事の着工をこの秋目指して今、入札の準備をしている段階でございます。あと地中熱の工事先ほど町長から答弁ありましたように入札を行い、本年度の工事を進める状況を、進めている状況でございます。その各工事の事業者が決まり次第、昨年、病院の建設に関わる住民説明会と同様に、工事事業者も同席した中で新しい病院の工事についてご説明申し上げていきたいと考えております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） これから住民説明会、工事の進捗次第だと思ひますけれども、しっかりとやっていただければと思ひます。そして建設現場を、今年の冬ですか、町長も視察されたと思うのですが、排水の話が出ました。先ほど町長の答弁にも、ちょっと北側の擁壁の話が出ましたけれども、この辺の課題についてはどのようになったのか、事務長の方からお伺ひしたいと思ひます。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 町長の答弁でもございました排水の課題がございます。状況につきましては、新病院敷地の外構工事における雨水排水詳細設計を令和4年度に実施しました。その時点で地質調査も実施してございます。現状としては建築設計において活かしてきているというような状況です。課題としてのその排水の部分ですが、具体的

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

に敷地の北側住宅地のほうから、敷地内を横断し南側、町道緑ヶ丘線のほうから、その町道緑ヶ丘線を横断し、柏原用水に流れ込んでいる現時点の用水がございます。その用水の対策につきましては、柏原用水に流出していますので、そのまま柏原用水に工事期間中は同じく流すというような計画がございます。敷地内の外構工事をする中で、最終的にも柏原用水に流れ込むような形にしたいのですが、工事期間中も柏原用水に流れ込む、まず切り回しをさせていただきたいと考えています。雨水排水対策の全体計画としまして、排水先の柏原用水組合との調整をしてきたところですが、改めてまた工事の切り回しで、排水をさせていただくお話を、その説明会もまた進めていきたいと考えています。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） こういう排水の問題は、やはり用水組合のほうともしっかりと調整していただかないと、難しい問題だと認識しています。その辺はしっかりとお願いしたいということと、地質調査についてやられたということですが、特に問題はなかったということでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 地質調査につきましては、新しい病院の杭を打つ地盤の力で、その部分とどのくらいの水が浸透できるのかという部分を中心に見入った調査になりますが、課題として上がってきているところはございません。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） そういうことであれば少しは安心して、またできるのではないかと思います。小前線の旧柏原小学校の石や二宮金次郎の像などが、長い間ただただ放置されていました。雨ざらしというのは仕方ないことですが、ずっと放置されていました。これについては今後どのようになって、これからどうされるのか、その辺についてもう一度伺います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） まず、今年の工事の着工が当初のスケジュールどおり、秋ということで計画してきております。その中で、解体工事が終わった後、春からあのままということで、地域住民の方にはかなりご心配をかけているところについては大変申し訳なく思っております。状況としましては、令和4年度の旧柏原小学校の解体工事において、敷地内の工作物、具体的に申しますと、記念碑、樹木、建築物、そういうものを、

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

取扱いの整理を行っております。その取扱いにつきましては、記念碑とか建物樹木につきましては、どういうものがあつたのかということで、情報提供を広報しな方や、学校のOBの皆様にお伺いして、それもちょっと整理をさせていただいた状況もございます。状況としましても、新しい病院におきましては、敷地内にメモリアルパークと今呼んでいるのですが、そちらのところに旧小学校の面影を残す記念品を、記念物をそこに残せるよう移築する予定がございます。昨年度は解体工事に合わせて、今、仮置き場という形で現状によるような形になっておりますが、建設工事が着工できない状況下の中で今の状況になっているということでご理解いただければと思っております。また、大きな分類としては14の工作物を、あそこに、今、仮置き場として設置しており、新しい病院の工事、解体工事、外構工事に合わせて、あの周辺に記念メモリアルパークを設置し、そこに移設するという計画でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 柏原小学校100周年の記念の石というのも、その中に入っているということで、そういう認識でよろしいですか

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 100周年の記念碑もそこに、仮置き場に設置してございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） メモリアルパークに設置とのことですが、14の工作物があるわけで、しっかりと対応していただきたいということです。住民の方から、大変危険で何か対応すべきではないかと意見が寄せられました小学校裏のフェンスについてお伺いしたいと思います。以前に私も質問したことがあるのですけれども、その後の対策としてどのようなになったのでしょうか。今回の補正予算にもあつたかと思うのですが、その辺についてご説明をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） それでは、今の北村議員さんの質問には私の方からお答えさせていただきます。新病院の建設地の北側道路、町道名で申し上げますと、町道野尻湖団地2号線及び町道野尻湖団地緑が丘線の一部になりますが、路肩沿いにフェンスが設置されてございます。柏原小前線の通行止めに伴い、迂回する車両により交通量も増えたため、住民の方から見通しが悪く危険だよという連絡をいただきましたので、事故防止のためフェンスに絡まり視界を妨げていた蔓を最初に撤去しました。その後、北村議

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

員さんから、フェンスも傾いており危険だよという連絡が住民の方からあったということでお聞きをしましたので、再度フェンスを確認しましたところ、支柱が経年劣化で、フェンスの機能が著しく低下している状況と判断しましたので、今回の補正予算でフェンスの撤去、ガードレールを設置することで計上をさせていただきました。だいぶ以前に設置されたフェンスで、おそらく子どもさん等が歩行する際、土手側への転落防止のためフェンスで対応したものと推察をすることでございますが、車道ですので本来はガードレールを設置するのが適切な工法でございます。視界の妨げもありませんし、強度も確保されますので、早急に対応をしたいと考えてございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 早急にガードレールの設置等をやっていただけるということなので、しっかりと対応をお願いするところです。通行量もその道路はだいぶ多くなりまして、あその場所はクランクになっている道路ですが、今後拡幅の予定等はあるのでしょうか。実際に交通量もだいぶあるかと思うのですが、それについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 柏原小前線の通行止めによりまして、新病院の北側の町道でございますが、交通量が増えているのは事実でございます。また小前線の通行止め期間も、大変期間が長くてご迷惑をおかけするところですが、地域の皆様のご協力をお願いする次第です。拡幅要望箇所につきましてはクランクになっておりまして、要望の趣旨は受け止めさせていただきます。ただ、町道の改良工事、修繕工事については、全町で要望が大変多く、損傷の激しい箇所や危険箇所を優先的に対応しておりますが、要望に対して工事が追いついていないのが現状でございます。町全体での優先度を考慮する中で検討させていただきますので、ご理解をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 優先順位もあろうかと思いますが、通行量も多く、だいぶ危険な場所になっておりますので、しっかりと対応をしていただければと思います。新病院の入札が今やって9月22日ですか、業者が決定するというようなことになってはいますが、まずよろしいですか、その件で、移転新築の入札ですね。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 建設工事につきましては、告示を7月25日に行いまして、入札を9月22日に予定してございます。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） しっかりと町の方針を伝えて、この諸物価高騰のおり後から金額が増えないような、そういうチェックをしっかりと対応していただければと思います。新病院ができた後、今度今の病院、この後利用については前町長の時に質問しましたけれども、その後どのようになったのかお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 現病院の跡地利用のご質問を前回もいただいてございます。その時もお答えしたのは、町の公共施設管理計画の中で検討するべきものということで、お答えさせていただいた状況がございまして、現時点では各課を超えて課題を検討する組織として、副町長を中心とする会で、事務事業研究会というのがございまして、それをこの夏開いていただいた状況がございまして、内容としましては、病院建設のスケジュールと現状と課題を共有していただき、各課の課長さんをはじめ、他の各担当者もいろいろ出ていただいたのですが、その中で公共施設の管理計画に基づいて、各課の考え方を要望等探っていただいた状況がございまして、結果として、まだ調整中ということで、現在の病院施設の老朽化が激しいことというのが、一番移転に関する原因になっておりますので、その施設を改めて活用して、また公共施設の管理計画の中で、統廃合の目標も示されている中で、良案としての結果が出て示されてはございません。まだまだ一応、経過としてはそういう研究会を開いていただいて、課題等を共有させていただいた状況がございまして。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） まだ現段階では、課題を共有して今後どうするかということで対応されるというような話でした。また次回、次回になるか分かりませんが、また質問させていただければと思います。この辺は住民の方もだいぶ興味を持っておりますので、決まれば当然、公表して住民に知らせていただければと思います。さて、新病院は住民の命と健康を守る上で重要な役目を担っています。今回の監査でも指摘があったように、病院運営がだいぶ厳しくなっています。毎年、一般会計からの繰り出しも多く、この辺について町長はどのように考えているのか、今後の意気込み等をお伺いしたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 北村議員からのご質問にお答えいたします。昨日も監査員さんから報告説明があったとおり、病院の経営が非常に厳しい状況であるという中で、今後の対

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

応の一つとして、経営会議のようなものを設置したらどうかというようなご提案もいただきました。そしてまた他方、それとは別に、病院として公立病院経営強化プランというものを現在策定中であります。また、今回新しい病院を建設するのにあたり、病院が抱えている課題、あるいは病院に対する期待度を皆さんに承知していただくための広報等も病院のホームページ等で行っているところですが、私、新病院の経営で最も重視したいのは利用率の確保であります。現時点でも、入院あるいは通院という形で信越病院をご利用いただいているわけですが、病院が持っているキャパと比較いたしますと、まだまだ利用率が低いという状況でありますので、利用率を高めるために何が必要なのかということで、その最も柱になるのは町民の皆さんに信頼していただくことこそが高い利用率に直結するものと考えております。このために、先ほど申し上げました経営強化プランであったり、経営会議であったり、いろいろな場面で、いろいろな立場の方々からご意見をお伺いする中で、信頼される病院となりますよう力を尽くしてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましてもご協力のほど、どうかよろしく願いいたします。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 町民の信頼を得て利用率の確保、利用率を高めていくというようなお話がありました。ぜひこの監査委員さんの意見等も踏まえて、経営状況をしっかり分析して、より良い病院に是非していただけるよう対応していただければと思います。次の質問に移ります。有害鳥獣対策について伺います。せっかく農作物を作っても鳥獣被害に遭えば農家の人々の落胆は想像以上です。丹精込めて育てた米、もろこし、蕎麦、じゃがいもなど、暑い中ですが猟友会の皆さんが一生懸命、檻等の罠を仕掛けて対応されています。大変ありがたいことと思っています。町としてのこの対策の強化を望みますが、これについてはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 現在の状況についてお話しさせていただければと思います。本年度の8月末までに報告のあった農作物に対する有害鳥獣の被害件数でございますが、サルによるものが2件、クマによるものが5件、イノシシによるものが5件となっております。報告をいただいて、町では報告によりまして現地調査を行い、周辺の状況等に応じて信濃町猟友会の協力の下、檻を設置し捕獲等を行っているところです。クマにつきましては、県に捕獲申請を行いまして、許可されてから檻の設置をしております。捕獲されたクマにつきましては原則放獣ですが、状況によりまして、県の判断等も仰ぎながら捕殺になる場合もございます。さらにつきましては、山桑地区、熊坂地区より、かねてというか、頻繁に出没、被害報告が寄せられております。本年度住民の皆さんにご協力いただきながら、重点的に対策を今しているところでございます。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 町のホームページでは、「有害鳥獣捕獲とは、電気柵やロケット花火などで防除または追い払いをしているが効果がなく、農林水産物などへの被害が深刻な場合や人身被害が出る恐れのある場合に限り、信濃町猟友会に依頼し獣や罾を使用して捕獲または駆除をするものですが、動物も人間と同じ地球上に住む生き物です。有害鳥獣捕獲ということで、むやみに動物を殺し生態系を乱すことのないよう十分に配慮し進めております。」と記載されています。農作物の鳥獣被害を防止するために、個人が設置した電気柵の購入、こういう用意した経費の3分の2、上限を5万円としておりますが、こういう補助事業があるというように書かれていました。この補助金、物価高騰も今あるのですが、農家の軽減を図るためにこの上限をもう少し上げるような検討はされるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 電気柵の補助金の引上げということだと思いますが、この補助金の制度ですが、平成27年度に始まりまして、当初補助金の額は購入金額の5分の1で、補助上限が2万円ございました。平成31年度に見直しを行いまして、現在購入価格の3分の2ということで、補助上限が5万円と引き上げとなっております。現在、電気柵の補助金の関係の申請の皆様から好評いただいているところです。上限の引上げにつきましては、現状の枠組みで、なるべく助成を継続することを優先していきたいと考えております。また、各補助単位ではなく広域的に電気柵を設置する事業につきましても補助がございます。こちらの県の補助金になりますが、本年度は戸草地区において900メートルほどの設置を予定しているところです。そちらのご活用の方をお願いできればと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） なかなか厳しいのではないかと思います。そういうところもいろいろな県の補助金等を使って、いろいろ対応できればと思います。それから既にこの事業を行っているようですが、いわゆるロケット花火のような音の出る花火ですね、追い払いをしたいと思いますが、この事業は今までどのくらいの方に支給していますか。また対象がサルだけということですが、イノシシやクマも対象にすべきと思いますがその辺はいかがでしょう。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 農林畜産係のほうで、町内に居住している方、別荘所有

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

者も含めてですが、ご要望があれば無償にて希望数量を配布しております。令和3年度の実績で21名約2000本、それから令和4年度が10名で約2000本、本年度は現在までで9名約1400本の実績となっています。イノシシやクマにつきましても状況を確認しまして、危険がなく有用な場合に追い払いに活用できればと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） ということは、対象がサルだけということではなく、イノシシやクマにも対象ということによろしいですね。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） あくまでも、危険がなく花火が有用な場合にご利用いただければと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 有用な場合といいますが、サルは逃げて行くかもしれません。イノシシ、クマは逃げるかどうか分かりませんが、実際にやってみたいと思っています。それから、先ほど述べましたけれども、ホームページでは追い払いに効果がないと記載されています。言葉のニュアンスなのですが、効果がないのであれば、花火を変えて動物駆逐用煙火、追い払い煙火にして、もっと広報等でPRしたらと思いますがその辺の対応はどうでしょう。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 動物の追い払い用の駆逐用煙火ということで、専用のものがあるということでございます。こちら、実際に使用している方と調査を行いまして、市販のもの、それからロケット花火等と効果を見極める中で活用方法を探っていきたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） ということは、動物用駆逐用煙火支給事業についても今後検討していくということによろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 取扱いに講習等も必要だというようなこともありますので、ちょっとハードルが高くなってしまう部分もあるので、実際に使用してみて、効果のほど期待できれば導入もあるのかなと考えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 確かに動物用駆逐用煙火については、講習会が必要になりまして、ある意味では許可みたいなものがあります。この煙火消費保安手帳ですかね、そういうものを持っていただかなければならないということですが、しっかりと対応をしていただけだと思います。県のホームページを見てみましたら、狩猟期間中11月15日から2月15日までに限り、農林業者が事業に対する被害を防止する目的で、自身の所有する農林業敷地内に設置した囲い罠で、狩猟獣を捕獲することができるというようなことが記載されています。罠は天井がない構造なのですけれども、捕獲できるのはイノシシ、シカに限られると記載がありました。ちょっと危険かもしれませんが、こういうものについて、町としても何か組織を作ってやるとか、何か一定の収入がないとできないというようなことも書かれていますが、この辺の考え方を伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） あくまでこの捕獲はイノシシ、シカに限られているということでございます。ただし、錯誤捕獲であるとか、捕獲後の対応等につきまして、すぐに措置をしなければならぬといういろいろな問題もございます。課題も多いかと思っておりますので、実施についてはちょっと難しいのかなと思っております。それから、対象が農林業一定の収入を得ている者になっていきますので、自家菜園等は対象としていないということで、一定の収入を得るといような者に限定されているのかなと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） ホームページには載っていたのですけれども、なかなか難しいのではないかなと思えました。しかし、こういうものもやってみなければ分からないものもありますので、検討を考慮いただくことも必要かなと思っております。報道では自治体で追い払いたいというような組織を作ってパトロールをやっているところもあるようですが、農家の皆さんの鳥獣被害に、少しでも心労を和らげるようなしっかりとした対策をすべきだと思います。次の質問に入ります。税金の使い道の関連の質問です。町の財政は大変厳しいものがありますが、その中で頑張る人を応援しよう、支援しよう、人材支援起業塾が始まりました。この信濃町起業塾について伺います。町の事業として、信濃町起業等人材育成支援事業補助金交付要綱が平成25年3月28日に示されました。信濃町で新しい事業を起こす起業家の方、または既存の経営の改善、変革となる第二の創

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

業を目指している経営者の方、若手経営者及び後継者幹部育成のために、経営者としての心構え、経営プランの作成までの県内外の具体的な起業事例等を交えながら体系的に学ぶ機会を提供し、参加者の起業等に対する包括的な支援を行う、と記載されています。今までこの事業に応募した補助金の件数、申請件数、そして補助金額はどのくらいあったのですか。お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） それでは私の方から、数字的な話ですのでお答えしたいと思います。補助金を交付しました平成25年度から令和5年度の交付決定分まで、今は交付決定のみになっておりますが、33件ございます。補助金額は3006万3000円となります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 33件。それからこの補助金を使って実際に起業した事業者は33件全員でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今お話ししたとおり、令和5年度はまだ交付決定の段階ですので、実際に起業まではいかないの、4年度までとすると29件という形になります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 29件の方が起業されている。しかし起業しても、その後何らかの事情で事業をやめた件数というのもあると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） このうち4名の方が廃業されたということを確認しております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） この場合、10年縛り、5年縛りというのですかね。足かせ、その

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

ようなものは実際にはどのようになっているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 町が支援しております創業支援補助金につきましては、先ほどお話のあった交付要綱、その中にそのことが書いてございます。第3条第5号で、5年以上の町内居住と事業継続等を要件にしております。創業5年以内に廃業された方は2名となります。この場合は交付要綱、こちらの交付要綱でも決めがありまして補助金の返還を求めることとなっておりますので、廃業に至る経緯、また未到達期間などを把握しまして、返還の請求を進めてまいりたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 2名の方が実際にはやめたということですが、返還については、そういうものは進んでいるということでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、お二人の方にはアポを取ってお話をさせていただいている最中でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） それについては、しっかりと対応していただきたいと思います。今後、この起業塾について継続して対応していくという考え方でよろしいですか。その辺について伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今年度についても秋ごろ、開講に向けて現在準備を進めているところでございます。起業塾の特徴としますと、Iターン、Uターンなどで移住されて起業をされるという方も多いという特徴がございます。国や県でも、移住と起業セットとした支援メニュー、こういうものを用意しておりますので、移住政策との連携も有効であると考えております。昨年度の起業塾からは、オンライン受講を取り入れるなどを行っておりますので、今後も認定連携創業支援事業者ということで町の商工会様になっていただいておりますので、そこと連携を図りながら、内容等も充実させながら続けてまいりたいと考えております。以上です。

令和 5 年第 421 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（3 日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） ぜひこういうものを対応していただいて、町が賑やかになる、そして観光や環境に必要な対策として進めていただければと思います。最後の質問になります。同僚議員が過去にも質問されている問題ですが、空き家対策関連です。今後増加すると考えられる相続放棄された住宅土地、このようなものを今後どのように考えていくのか。それから公道沿いに土地がある場合、草刈りと周辺の方の環境問題ということになるのですがこの辺についてどのようなことを考えているのかお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） それでは、相続放棄された住宅、土地をどのように考えているかというご質問でございます。これにつきましては、土地についてですが、国では所有者不明の土地解消のために、相続登記の義務化を法律によって進めています。この法律は施行前の未登記相続の部分も該当になるため、相続放棄が今後も増えていくことが想定されます。またその対策として、不要な相続土地等を簡略的に国に寄属できる相続土地国庫寄属制度を今年度から施行しております。当町関係でも既に申請があり、寄属手続きを法務局にて進められている事例がございます。土地については今後も国の制度を活用して、所有者不明土地とならないように相続土地国庫寄属制度を推進してまいりたいということでございます。また住宅関連でございますけれども、やはり空き家等が増えているのも、相続放棄される、されないに関わらず空き家等が増えているのも事実でございます。これについても町では、空き家改修事業等を推進し、空き家の利活用を行っていくことで、できるだけ特定空き家とならないよう施策を進めてまいりたいと考えてございます。公道沿いにそういった相続放棄でありますとか、草刈り等、周辺に環境を及ぼす影響のある土地がある場合、所有者が分からず通行に支障がある場合は、道路管理者である建設水道課で草刈り等を実施しております。ただ、そういった場所も多いですし、町道等の延長も長く、全町をなかなか網羅することは困難でございます。現在も地区作業の一環で地域の皆さんにも草刈り等をご協力いただいている地区もございます。そんな中で住民共同での施策も検討してまいりたいと考えているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1 番（北村富貴夫） 住民と一体となって草刈り等も考えているというようなことですが、実際に公道沿いというよりも、空き家とかその家のところに入っていくということになれば、不法進入にあたると思っています。ですから、そういうようなものも気をつけながらやらなければならないのですが、ぜひ今後もしっかりと対応していただきたい。そうしないと、町がどんどん増えていくのではないかと思います。ただこれは信濃町だ

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

けではなくて、総務省統計局のデータでは、我が国の総住宅件数は6063万戸、その後5年前、平成20年ですか、304万戸が増加して増加率が5.3パーセントというようなことです。だいたい住宅が増えているのですが、その中の空き家だけ見ていくと820万戸というようなことですので、いろいろと、ただただ増えていくということになってしまいますので、空き家バンク等も活用しながらしっかりと対応していただきたいと思います。全国でもこの1割を超えている空き家と、これ以上増えないような対策が必要だと思います。全体的な話として、空き家バンク等もありますが、その考え方についてももう一度整理してお伝えしていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） 空き家の関係でございます。北村議員さんがお調べになったとおり、全国的に空き家が増加しているのも事実でございます、全国的な社会問題になっているところでございます。当建設水道課につきましては、居住その他使用されない空き家については、倒壊の恐れがあったり、それから雪下ろし、落雪の危険など、町に相談があった際には、空き家も本来は個人の所有財産になりますので、所有者がいれば所有者に、所有者不在の場合は相続人等に現況の写真等を添えて対応を依頼していますが、なかなか全てを対応していただけないということで、そういった事例が多く、町も対策に苦慮しているところでございます。近年、空き家法が制定されて不適切な空き家については、町が特定空き家に認定することにより、所有者に必要な措置指導及び勧告をすることができること、最終手段でございますけれども、危険だということになりますと、市町村が行政代執行をして除却することもできるとされていますが、現実には多額の費用がかかりまして、町が除却することまでは至っていないのが現状でございます。そんな中で、町でも空き家等対策計画があるわけでございますけれども、今現在、特定空き家に認定するための判定基準について、現在そういった計画の変更するための作業を進めているところでございます。そんな中で先ほども申しましたが、空き家を空き家のままにしておくのではなく、空き家回収事業、空き家バンク等を推進し、空き家の利活用を行っていただくことで、できる限り特定空き家にならないように今、施策を進めてまいりたいと考えてございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 特定空き家にならないよう、そういう判断基準もこれから検討しているというようなお話ですので、しっかりと対策をお願いしたい。環境にも影響がありますし、町としてもしっかりとこういうものを考えていくべきではないかと思っておりますので、対策をしっかりと対応してください。以上で質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で北村富貴夫議員の一般質問を終わります。この際10時50分

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

まで休憩といたします。

（終了 午前10時40分）